<3> 学生の生活支援は適切に行われているか

学生の健康支援、保持の組織として保健管理センターが設置されている。保健管理センターでは、心療内科で優れた実績を有する医師を校医として招くとともに、学生の健康の保持増進を図るため、各種健康診断及び事後措置、専門医による健康相談・メンタルヘルス相談、健康教育など行っている。最近の傾向として、学習障がい、精神疾患を持つ学生が増えつつある。そういった学生からの相談を受ける組織として学生相談室を中心に活動を継続して実施している。学生相談室では、カウンセリングを専門とする専任教員2名を中心に、インテーカーを務める専任職員ほか、非常勤スタッフが学生の相談に当たっている。なお、学生相談室の運営に関しては、学生生活支援委員会の小委員会として、「心と身体と学生生活の相談室運営委員会」が設置され、学生生活支援委員会の副部長を中心にした運営がなされている。

また、正課外の教育活動(ボランティア、クラブ活動等)を通じて、社会性や協調性を 身につけ、豊かな人間形成を図るため、課外活動環境の整備やボランティア活動等に対す る経済的な支援を行っている。

本学では、教育・労働の場としてハラスメントが起こらないよう、また、万が一問題が発生した場合に迅速・公平な解決ができるように「ハラスメント対策委員会」を設置している。ハラスメントの防止を図るため、リーフレット『NO! ハラスメントを しない させない 許さない』《資料VI-16》を発行し、「ハラスメントとは?」「被害にあったと思ったら・・・」「ハラスメント相談室の対応」「ハラスメント相談対応の流れ」等を解説し、周知している。また、ハラスメントが発生した場合には、安心して相談できるようハラスメント相談室を設置し、専門相談員による第一次的な相談対応を行った後、申立に基づきハラスメント対策委員会による解決を図っている。

本学は、早くから給費生試験や地方入試を導入するなど全国型の総合大学であり、地方出身学生が4割在籍している。そのため一人暮らしの学生が安心して学生生活を送るための方策として学生寮の充実を図っている。また、本学に在籍する留学生は2013年度308名、2014年度は336名と増加傾向にある。

2014年に開設した国際寮「エスペラール」《資料VI-17》は、日本人学生と外国人留学生との共住により、多様な文化的背景を持つ学生との共同生活から異文化理解を深めることを目的とし、国際的な視野を持った学生の育成に努めている。また、既存の男子寮 4 棟、女子寮 4 棟についても、多くの入寮希望者がいる。入寮学生への生活支援としては、新しい年度が始まって間もない時期に、学生課主催による交流会を実施し、学生間の交流が図れるよう取り組みを進めている。

学生主体によって実施されている大学祭である「神大フェスタ」(横浜キャンパス)、「平塚祭」(湘南ひらつかキャンパス) については、毎年、学生による実行委員会によって、学生らしい学園祭が実施されている。

1975 (昭和 50) 年 12 月に、神奈川大学の維持発展と大学生活の向上に寄与することを目的に設立し、現在は在学生父母中心の任意の団体である神奈川大学後援会の支援事業の一つである父母懇談会《資料VI-18》は、現在横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパスと地方 26~29 会場で毎年開催しており、例年約 2,700 名の保護者が参加している。

地方父母懇談会では、全会場に学長・副学長をはじめ、学生生活・学修・就職・留学等の各部署担当者を派遣し、大学の状況、学生生活、学修、就職等の全体説明に加え、希望者に対して個別相談会も実施している。また、出席できない保護者に対しては、郵送による相談申込も行っている。なお、父母懇談会開催に先立ち、父母懇談会の開催案内や入学から卒業までの大学生活や就職活動について、保護者に必要な情報を掲載した「神奈川大学サポートガイド」《資料VI-19》を作成し、毎年保護者宛に発送している。このような取り組みは保護者から高い評価を受けている《資料VI-20》。